

全国漁業信用基金協会宮崎支所

執行役員 渡辺 大輔



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

基金協会は平成29年度の全国合併から6年が経過をいたしました。これまでに大きな問題もなく業務運営ができましたことは、日ごろより会員の皆様、関係団体の皆様からの温かいご支援、ご協力によるものであり、心より御礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化やイスラエル・ハマス紛争の勃発、中国の不動産投資によるビジネス環境の悪化などにより国際情勢の不安定化が進み、今後も世界規模で資源エネルギー、鉱工業、食糧、物流、経済などに大きな影響が出ることが懸念されています。

一方、国内に目を向けますと、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が見直され、また、デフレ脱却に向けた総合経済対策の決定、持続的な賃上げや活発な企業投資に向けた取り組みが行われるなど、従来のコストカット型経済から新たなステージへの変革が期待されているところであります。

このことが我が国の水産業にどのような影響を及ぼすのかについては不透明な面もありますが、一昨年に策定されました水産基本計画の着実な履行とともに、基金協会におきましてもできる限りの施策を実施しながら漁業者の皆様の支援に邁進する所存であります。

また、基金協会では理事会の民主的かつ合理的な運営などを目的といたしまして、昨年7月より役員定数を従来の79名から32名へと見直しを行いました。

これは、社会環境が目まぐるしく変化していくなかにあって、組織としての意思決定スピードを向上させ、迅速かつ適切に漁業者の皆様が望む保証施策を実施するための体制整備を図ったものであり、今後はより一層合併効果をお示しすることができるよう努めて参ります。

さらに、役員定数の見直しにより理事不在となる支所への補完措置としまして、新たに執行役員の導入を実施いたしました。

執行役員には保証承諾などの理事権限の一部が付与されていることから、定数見直し後におきましても各地域ではこれまでと変わらずに浜の声に寄り添いながら十分な保証サービスの提供を行うことが可能となっておりますので、ご安心を頂ければと思います。

このような体制整備の他、全国漁業信用基金協会では保証サービスの向上等を図るための様々な事業について見直しや検討を継続して行っており、今後とも組織一体となって漁業者の皆様からの負託にお応えするとともに、系統唯一の保証機関として将来の浜を担う漁業経営体を金融の側面からご支援していく所存でありますので、会員の皆様をはじめ関係団体の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、新しい年が皆様にとりまして希望に満ちた明るい年になりますよう心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。